

令和4年度  
(第30期)

# 事業計画

自 令和 4年 4月 1日  
至 令和 5年 3月 31日



公益財団法人 とかち財団

## I はじめに

当財団では前年度までの5ヶ年に渡り、「第2期産業活性化ビジョン」に基づき、十勝地域の産業活性化に関する取り組みを推進してきました。一方で、労働人口の減少、SDGsへの貢献、コロナ禍による働き方の変化等、地域社会や経済を取り巻く環境・状況は激変しており、国が「Society 5.0」の実現により経済発展と社会課題解決の両立を目指す中で、これらに十分対応した事業展開・組織運営が求められています。

そこで、第2期ビジョンの終了を迎えるにあたり、当財団が目指す姿を改めて示した上で取り組みの展開方向を定め、現在保有するリソース（拠点3施設、産業支援の経験・ノウハウ、人的ネットワーク等）を有効に活用して支援事業を実施することで、活力ある地域社会の形成に貢献するため、今年度からの5年間を実施期間とする「第3期産業活性化ビジョン」を策定しました。

第3期ビジョンでは、引き続き「十勝の未来につなぐ『価値』の創出と向上」を目標とし、地域事業者の自律的な成長と事業展開を丁寧かつ緻密に支援することを実現戦略に掲げた上で、以下の3つの重点事項に基づき事業展開・組織運営を実施します。

- ①ものづくり産業の競争力・生産性の向上（公1：ものづくり支援事業）
  - ・競争力向上：新産業・新事業の創出に寄与する技術開発の促進
  - ・生産性向上：製造出荷額における付加価値率向上
- ②事業創発の持続性の確立（公2：事業創発支援事業）
  - ・外部との連携強化による多彩な事業創発機会の創出
- ③組織運営の最適化
  - ・組織全体の生産性を向上する運営体制・システムの構築

令和4年度はその初年度にあたり、ものづくり・事業創発の各支援事業を着実に遂行するとともに、事業間の連携を図る等、当財団の強みや総合力を活かした独創的な取り組みにチャレンジします。あわせて、組織全体の活性化と生産性の向上を図るため、働きやすい環境や人材育成の仕組みづくりを進めます。

これらの取組みを通じ、当財団は“十勝の持続的な経済成長に寄与するプラットフォーム”となり、その存在価値をより一層高めることで、地域の産業活性化に持続的に貢献します。

## Ⅱ 事業計画

### 1 ものづくり支援事業【公益目的事業1】

食品技術分野及び情報技術分野の「ものづくり」に関し、技術支援施設（北海道立十勝圏地域食品加工技術センター、十勝産業振興センター）を活用した試験研究・技術開発や、ものづくり事業者の技術力高度化を促進し、その成果を普及・PRすることで地域産業活性化を図るため、下記の事業を実施します。

#### 【1】試験研究

技術的課題の解決や新製品開発等を促進するため、地域内外との連携を図り、必要に応じて外部資金事業を活用する形で、地域ニーズに対応したテーマに関する実用的な試験研究・技術開発を実施します。また、研究開発成果の地域への浸透・定着と利活用促進を図り、事業者による新事業創出等を推進します。

これにより、地域のものづくり技術力を強化し、地域産業の競争力・生産性の向上を図ります。

##### ○食品技術分野の主な研究内容・テーマ（予定）

- ・色調が優れた小豆餡の製造技術
- ・大豆粉末を利用した加工品開発
- ・スペルト小麦の高付加価値加工利用方法の開発
- ・十勝産エゾシカ肉における加工品質に関する研究（3）

##### ○情報技術分野の主な研究内容・テーマ（予定）

- ・[スマート農業領域] ISOBUS対応作業機の開発
- ・[スマートビジョン領域] クラウドとAIを組み合わせた画像処理技術

#### 【2】技術支援

##### (1) 技術相談対応

地域ニーズ・事業者ニーズを的確に把握し、事業者による技術的課題の解決や新製品開発等の促進を図るため、専門スタッフによる技術相談を実施するとともに、必要に応じて研究員を事業者の生産現場等に派遣し、直接的な指導及び助言を実施します。

これにより、事業者の課題解決等を促進し、ものづくり技術力の強化を図るとともに、事業者や関係機関等との連携を強化します。

- ・事業者等からの技術相談への対応
- ・生産現場等への訪問による実践的な技術支援
- ・技術・ニーズ調査、コンサルティング 等

## (2) 検査分析

事業者の生産・製造活動の側面的支援を図るため、事業者からの依頼により、原材料・試作品・製品等の品質評価等に係る試験・検査及び分析を実施します。

これにより、事業者の課題解決等を促進し、ものづくり技術力の強化を図ります。

- ・食品の成分分析や理化学測定、微生物検査等（有料）
- ・鉄筋やコンクリートの強度試験、パークゴルフ用具の検定試験等（有料）

## (3) 技術講習・研修

ものづくりに関する技術者の育成を図るため、先端的な技術及び基礎・応用技術の習得を目的とした実践的なセミナー・講習会等を実施するほか、事業者からの要望に応じた内容で直接的に技術習得を支援します。

これにより、十勝の産業を支える技術者の実践的な人材育成を図ります。

- ・食品技術分野の実務（検査技術等）に関する講習会等の開催
- ・情報技術分野の研究成果移転等に関するトレーニングの実施
- ・事業者の要望に対応した直接的な技術研修の実施 等  
（オンデマンド型技術セミナー等）

## 【3】成果普及・地域PR

### (1) 十勝ブランドの推進

特徴ある十勝産加工食品の品質・付加価値を客観的に評価した上で認知を広げることにより、地域の個性や魅力を象徴する「十勝ブランド」を守り育て、地域産業の活性化に繋げるため、「十勝ブランド登録制度」を実施します。

これにより、さらに質の高い「価値」となり得る地域ブランドの形成・確立を図るとともに、登録制度・登録品の効果的なPRや事業者間の連携を促進します。

- ・十勝ブランド登録審査
- ・登録制度及び登録品を紹介する専用サイト（Webページ）の運営
- ・販売促進支援事業（イベント等）の実施

### (2) 情報発信・PR

試験研究・技術支援の成果、及びその利活用等により実用化された地域発の商品・技術等について、インターネットの活用や展示会への出展等により、その情報を積極的に発信・PRします。

これにより、事業成果等を効果的・広域的にPRし、成果の利活用を促進するとともに、財団事業に対する認知度・理解度の向上を図ります。

- ・開発した製品・技術を詳解するホームページの運営
- ・展示会等への出展（国際食品・飲料展、国際食品工業展 等）
- ・成果普及・PRに係るイベント等の実施・運営
- ・地域内外で実施される他機関主催イベント等への参画・協力 等

#### 【4】施設の管理運営

ものづくりに関する試験研究・技術支援を効果的に実施するため、技術支援施設（北海道立十勝圏地域食品加工技術センター、十勝産業振興センター）の保守管理、設備・機器の利用提供等を実施します。

これにより、施設の基本機能を十分に発揮し、利用者サービスの向上を図ります。

- ・施設・設備・機器の適切な保守管理
- ・設置機器及び会議室等の利用提供（有料）

## 2 事業創発支援事業【公益目的事業2】

地域産業の担い手の育成やビジネスコミュニティの形成を通じた創業・起業・事業創発の促進により地域産業活性化を図るため、下記の事業を実施します。

### 【1】事業化の加速支援

十勝地域における創業・起業・事業創発を加速するため、事業者からの相談対応、外部機関との連携によるビジネスコミュニティの形成促進活動、インターネットを活用した成果普及・情報発信等を実施するプログラム「トカチコネクション」を運営します。

これにより、多彩な創業・起業・事業創発の機会を創出し、事業創発の持続性を確立するとともに、事業化の加速を図ります。

- ・創業・起業・事業創発に関する相談への対応
- ・地域内外の事業者・機関等との連携・協業による「共創型事業創発支援」の実施
- ・SNS等による成果普及・情報発信 等

### 【2】補助金等の給付

事業創発人材の持続的な育成を図るとともに、事業者による新たなチャレンジを支援するため、事業者・学生に対し補助金・奨学金を給付します。

#### (1) 事業者を対象とする補助金の給付

事業者による新たなチャレンジを支援するため、十勝地域の意欲的な事業者に対し、設立年数や取り組み内容に応じて補助金を支給します。

これにより、新たな価値創出に取り組む人材を育成するとともに、新事業や既存事業の拡大成長を図ります。

- ・「とちちビジネスチャレンジ補助金（仮称）」の給付

#### (2) 学生を対象とする奨学金の給付

事業創発人材の持続的な育成を図るため、十勝地域で創業・起業・事業創発に将来取り組むためのビジネススキル習得を希望する学生に対し、奨学金を給付します。

これにより、創業等を目指す学生層の拡大を図り、起業家精神を持つ有能な人材の輩出を促進します。

- ・「LAND奨学金（仮称）」の給付

### 【3】施設の管理運営

事業創発支援を効果的に実施するため、事業創発支援施設（十勝事業創発支援センター「LAND」）の保守管理及び設備の利用提供等を実施します。

これにより、施設の基本機能を十分に発揮し、利用者サービスの向上を図ります。

- ・施設・設備の適切な保守管理
- ・会議室・スペース等の利用提供（有料）

---

## 3 収益事業

事業者等からの申し込みによる受託事業を受け入れ、地域ニーズを幅広く反映させた技術力高度化・新事業創出・産業活性化を図ります。

---

## 4 組織運営

関係法令等に基づき、地域に根差す公益財団法人として、組織を適切かつ効率的に運営・管理します。

あわせて、組織運営の最適化を目指し、組織全体の生産性を向上できる運営体制・システムの構築について検討を進めます。

以上